

支援（値引き）を行った対象消費者一覧

（支援事業者）

法人名あるいは氏名

提出前に以下をご確認ください。

- 税抜き額から800円の値引き又は税込み額から880円の値引きをしているか  
 県内の液化石油ガス法第2条第2項に規定する一般消費者等から値引きしているか

※高压ガス保安法が適用される消費者（工業用等）は対象外です。

※その他募集要領やQAでも各種条件をご確認ください。

※実績報告後、事務局が無作為に選んだ対象消費者（3件程度）について、値引きの事実が確認できるもの（検針票、値引き額を明示した別紙 等）を提出していただきます。

対象世帯数計	請求額（税抜き）

※下記の表に対象消費者数を入力すると、請求額が自動で計算されます。

No	①	②	③
	市町村名	対象消費者数	値引き実施月 (検針月等)
(記載例)	水戸市	100	4月
	土浦市	50	5月
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			